

# API接続チェックリストに係る 合意された手続（AUP）

オープンイノベーションの進展とともに、金融機関と外部事業者との連携・協働が拡大するとともに、金融機関にとっては連携・協働する外部事業者の審査・モニタリング負担が、多数の金融機関と連携・協働する事業者にとっては多く金融機関から審査・モニタリングを受ける負担が急増しています。

あずさ監査法人では、FISC「API接続チェックリスト」をベンチマークとして事業者のシステムリスク管理態勢を確認する合意された手続（AUP）を提供することが可能です。

当該AUPを活用することにより、上記のような金融機関および事業者は審査・定期的モニタリングに伴う負担を大きく軽減できる可能性があります。

## 急増する金融機関と事業者の連携・協働 ～オープンAPIと電子決済等代行業者の例～

2018年6月に施行された改正銀行法等により、参照系業務・更新系業務を行う電子決済等代行業者（以下、電代業者）は金融機関との間で契約締結をすることが法律で求められました。銀行は、1行あたり10社程度の電代業者と接続し、電代業者のうち8社は、90以上の銀行と接続しています。

## API接続契約に係る課題 ～膨大な契約数と審査・モニタリング対応～

### 一般的なシステムリスク管理態勢等の審査方法

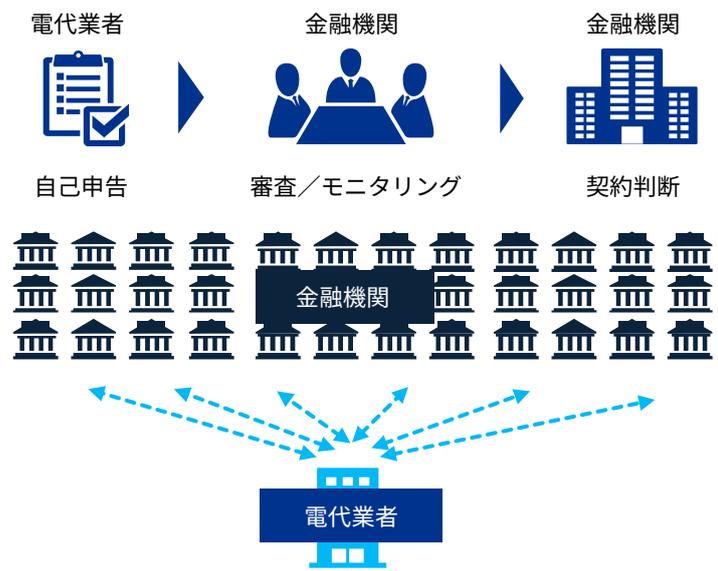
- 金融機関よりチェックリストを送付し、チェックリストへの回答に基づいて審査・モニタリングを実施。
- チェックリストへの回答についてエビデンス等を確認。場合によってはオンサイト調査を実施。

**金融機関の課題**

審査・モニタリングする電代業者の数もさることながら、電代業者のチェックリストへの回答が自己申告であることに伴うエビデンス確認作業等による審査等の長期化が課題

**電代業者の課題**

多数の金融機関と接続する大手電代業者の場合、100行を超える金融機関とAPI契約締結が必要になり、契約の数だけ金融機関による契約締結前の審査および契約締結後のモニタリングを受ける必要があることが課題



## API接続チェックリストに係るAUP

あずさ監査法人（業務実施者）と電代業者（業務依頼者）がFISC「API接続チェックリスト」等に基づいて、「合意された手続」について合意した後、AUP契約を締結し、合意された手続をあずさ監査法人が実施、実施結果報告書を業務依頼者および金融機関（業務依頼者以外の実施結果の利用者）に提出します。

## AUP実施結果報告書の活用メリット

### 金融機関のメリット

金融機関は、電代業者の自己申告と比べて客観性の高い第三者の監査法人が実施したAUP実施結果報告書を活用することで、電代業者のシステムリスク管理態勢に係る審査の短期化・省力化が可能になります。

### 電代業者のメリット

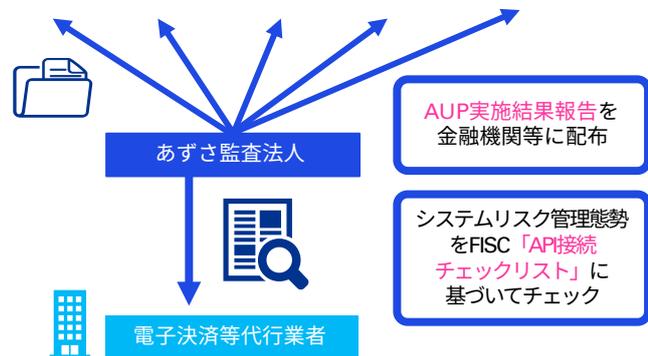
電代業者は、AUP実施結果報告書を活用することにより、金融機関に対するチェックリストへの回答作業の省略化が図られるとともに、金融機関の審査の迅速化が期待できます。

### AUP（合意された手続）とは

AUP（Agreed-Upon Procedures）は、日本公認会計士協会が公表した専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」に準拠して業務実施者（監査法人）が業務依頼者との間で事前に手続の詳細について合意し、その合意された手続を実施して結果を業務依頼者に報告する業務です。

AUP業務は、保証業務ではありません。

AUPに関する業務実施者の報告は、手続実施結果を事実を基に報告するのみにとどまり、手続実施結果から導かれる結論の報告も、保証の提供も行いません。このため、実施結果の利用者は、業務実施者から報告された手続実施結果に基づき、自らの責任で結論を導くこととなります。



## 有限責任 あずさ監査法人

金融統轄事業部 金融アドバイザー事業部

保木 健次

Kenji.Hoki@jp.kpmg.com

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

home.kpmg/jp/fintech

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5097

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.